

京極ふきだし公園周辺 特定猟具使用禁止区域が指定されました

★ 銃猟に伴う危険の予防と周辺環境の静穏の保持を図るため、平成28年10月1日から10年間、京極町内の下図の区域が「特定猟具使用禁止区域」に指定されました。

(特定猟具の種類～銃器 / 面積～15ヘクタール)

★ 区域内での銃猟、区域内へ銃弾が到達あるいは区域内を銃弾が通過する銃猟は行うことができませんので、十分に注意してください。

区域の詳細は鳥獣保護区等位置図（別冊編）の43ページの《29》をご覧ください。

